

# TOKYO 人権

ご愛読  
ありがとう!  
おかげさまで  
通巻 60 号

●インタビュー／サヘル・ローズ

どんなときでも自分を信じ、  
どんなことでも自分の糧に

●「ことばの道案内」で  
目的地まで安全にナビゲート

●特集

出所者の社会復帰を  
支援する「協力雇用主」

# どんなときでも 自分を信じ、 どんなことでも 自分の糧に

interview

サヘル・ローズさん  
(女優)

幼い時に孤児になったサヘル・ローズさん。縁あって出会ったイラン人の養母に引き取られ、来日するも、そこで待ち受けていたものは困窮した生活と、深刻ないじめの毎日でした。一時期はホームレス生活も体験したといえます。それでも養母と支え合いながら生き抜き、学ぶことをあきらめず、チャンスをつかみとったサヘルさんに、人として大切にすべきものは何か、そして、外国にルーツを持つ子どもたちへのメッセージなどをお聞きしました。

—たいへんなことをたくさん  
経験してきたにもかかわらず、  
人とかかわりにとても前向きですね。

私は8歳のときに母（養母）に連れられイランから来日しました。慣れない土地で幼い私を育てなくてはならなかった母は本当に大変だったと思います。

だけど、母はことあるごとに「人を憎んでもプラスになることは何一つない。人を憎むと心が汚れるし、顔にもそれが出てしまうのよ。大事なものは、人は皆、

異なる立場にいることを理解し一人ひとりに見えている世界は違うのを知ること」だと私に言い聞かせました。それで、私は他人を憎まなくなったのだと思います。

戦争していた隣国に対する憎しみはないのかとよく聞かれますが、「それぞれの立場」を考えれば、憎しみの感情が湧くことはありません。一方にとっての「正義」が、もう一方にとっては「悪」になることもあるから。幼い子どもたちまでもが「復讐<sup>ふくしゅう</sup>」を叫ぶようになるのは、とても悲しいことです。戦争やテロの無い世界を目指すには、憎しみの連鎖を断ち切らなければなりません。だから、私は母の教えを、未来を担う子どもたちに伝えていきたいと思っています。

—いじめ問題が絶えませんが、  
苦しんでいる子どもたちに伝えたいことは？

私も小・中学校でいじめられた経験があります。小学6年生のとき、ほんの少しのきっかけでそれは始まりました。私が外国人で貧乏だったからでしょうか。

毎日のようにいじめられ、「私は何のために生きているんだろう…」と考えていました。でも、誰にもそのことを話せなかった。母には余計な心配をかけたくなかったし、学校の先生にも相談できませんでした。勉強にも身が入らなくなり、未来まで見えなくなりようになって…。でも、私は、自分が否定されればされるほど、「負けたくない」と思いました。そう思えたのは、児童養護施設での生活があったからです。施設では、食事も服もおもちゃも全てが奪い合いで、年上の子にいつも負けていたから「意地悪なおねえちゃんたち!」と怒っていました。しかし、私が引き取られていくとき、その子たちに笑顔でこう言って見送ってもらったんです。「また会おうね」って。学校でいじめられたとき、それを思い出しました。そして、「いじめになんか絶対に負けるもんか。自分は将来、必ず立派な人になるんだ」と思うことができました。

でも、いじめられているときは悲しかったし、本当に死のうと思ったほど苦しかった。当時の私と同じように、たった一人で苦しんでいる子どもたちは、今この瞬間にもたくさんいると思います。そんな子どもたちに伝えたいことは二つ。一つは、「自分を大切にしてほしい」ということ。もう一つは、「今は苦しいかもしれないけど、つらい経験は全て糧になる」ということ。いじめられても、卑屈になったり、自らを傷つけたりするようなことはせずに、自分自身を信じて生きてほしい。痛みを経験した人は、他人の痛みが本当に分かる素晴らしい人間になれる。今は信じられないかもしれないけど、マイナスの経験はいつかプラスに変えていくことができるんです。

### —サヘルさんは、どんなに苦しいときでも、「学ぶこと」をあきらめませんでした。それはなぜですか？

日本では教育を受けるのを当たり前のように感じるかもしれませんが、世界ではそれは当たり前ではないんです。私が大学生だったとき、授業中に居眠りしている人が大勢いて、日本がどれほど恵まれているかを思わずにはられませんでした。

例えば、女性が教育を受けることを制限され、学校に行こうとすると殺されそうになる。そんな社会が世界にはたくさんあります。なぜ教育を受けることが阻まれるのか。それは、テロリストが最も恐れる武器が「教育」だから。パキスタンの人権活動家マララ・ユスフザイさんは「一人の子ども、一人の教師、一冊の本、そして一本のペンで世界を変えることができる」※と言いましたが、日本にはこの全てがそろっています。でも、それがどれだけ幸せなことなのかを日本の若者たちは知らない。これは本当に歯がゆいことです。

### —イランの児童養護施設を再訪してみて、どういう心境の変化がありましたか？

これまでに何度もイランに里帰りしましたが、自分がいた児童養護施設に足を運ぶ勇気はなかったんです。でも、2013年にテレビ番組の企画で、21年振りにそこを訪ねてみました。

施設には、当時の女性職員がまだ勤めていらして、「あなたのことがずっと気になっていたわ。ここを出たあなたが立派に育っていることで、私たちは仕事に誇りを持てる」と、涙を流しながら言ってくれて、私も涙が止まりませんでした。

また、母に施設から引き取られてから二人で暮らしていた家にも行ってみました。自分が大人になって、かつての住まいを訪れたことで、母の苦勞が少しだけ分かった気がします。そして、私のことをすごく可愛がってくれていた小学校の担任の先生や、同級生にも再会することもできました。

イランに置き忘れていた記憶を一つずつ拾い集められた気がしました。今回の旅で、空っぽだった記憶の



「イランには『頑張る』という言葉はなく、その代わりに『よくやっているね』と相手を認める言葉を使います」とサヘルさん

一部を埋めることができ、自分を“根無し草”のように思う不安感を少し払拭できたように思います。次にイランに帰ったときは、私が生まれた村を訪ねるつもりです。戦争で全て破壊され、何も残っていないそうですが、それでも訪れてみたいと思っています。

※ マララ・ユスフザイは1997年生まれのパキスタンの女性人権活動家。2009年、11歳の時に、武装勢力パキスタン・タリバン運動(TTP)の恐怖におびえながら生きる人々の惨状をブログに投稿した。また、TTPによる女子校破壊活動を批判、女性への教育の必要性や平和を訴える活動を続けた。このことによりTTPに命を狙われ、2012年10月、中学校からの下校中に襲撃され、頭部に二発の銃弾を受ける重傷を負った。しかし、手術が成功し奇跡的に回復。2013年7月、16歳の誕生日に、国連本部で教育の重要性について演説をし、喝采をあげたことは記憶に新しい。ここで言及されている言葉はこのときのもの。この事件を受け、米女優のアンジェリーナ・ジョーリーは、パキスタン、アフガニスタンの女性教育のために闘った女性を表彰する賞創設のために5万ドルを寄付した。



2013年5月にイランへ里帰りをしたときの1枚。  
手織り絨毯の産地として有名な町 カンヤーンにて

—日本には、サヘルさんのように、  
外国にルーツを持つ子どもが、大勢います。  
そうした子どもたちへのメッセージは？

せっかく他の人とは異なる出自を持ったのだから、考え方に広がりがあると思うし、それは、将来必ずプラスになる。だから、もし、複数の文化にルーツを持つことで生きづらさを感じている子がいたら、「無理して周囲に合わせる必要はないんだよ」と教えてあげたいですね。自分の感じ方を大事にしてほしいし、それを「伝える気持ち」を持ち続けてほしい。孤独を感じることもあるかもしれないけれど、だからといって、自分を押し殺してはいけません。

本人だけではなく、周りの人たちがその子を認めてあげることが大切ですね。テレビやネットなどの限られた情報だけで、その子やルーツとなった国を判断するのもよくないことだと思います。その人をちゃんと見て、その人の生の声を聞いてほしいです。そうすれば、文化や人種は違って、必ず理解し合えますから。

—女優としての仕事以外に、  
ボランティア活動もされているそうですね。

児童養護施設のお手伝いをしたくて、ある施設を訪ねたときのことです。子どもたちと一日遊んで、帰るとき「また来るね」と言った私に、子どもたちが「嘘だー！」と。また来ると言っても大人たちは二度と来ないのだと言います。それを聞いてとても切なかった。それで、その施設には定期的に通っているんですよ。

それから、港区にある「アルーシャ」というネイルサロンの広報大使もしています。ここで働いている女性たちは皆、難民なんです。それで、何か力になりたいと思いました。海外に目を向けがちだけど、日本国内にも助けを求めている人たちがたくさんいるんだということをもっと知ってもらえたらと思います。

—将来の希望について話してください。

いつか、イランに児童養護施設を作ろうと思っています。

ます。子どもたちの笑顔があふれる施設にしたいです。現在ある施設の多くは、大人になって自立するための教育が不足しているので、それを補う仕組みも作りたと思っています。これについては、イランで再会した先生と一緒に学校を作る計画を進めているんですよ。

それから、社会活動にも積極的なアンジェリーナ・ジョリーさんみたいな女優になりたいです。有名になれば世界に声が届きますから。そして、イランと日本の架け橋として、中東に対するイメージを変えていくくらいの女優になり、アカデミー賞のような大きな賞をとりたいです！ 人生を投げ打って私を育ててくれた母に、オスカー像をプレゼントしたいんです。



来日してまもないころの母フローラさんとサヘルさん

母はいつも言います。「立ち止まったまま下を見ていても景色は変わらない。でも上を見て歩き続ければ景色は変わる」って。だから私はこれからも、目標に向かって歩き続けます。

インタビュー／鎌田 晋明(東京都人権啓発センター) 編集／那須 桂  
撮影(表紙・2・3ページ)／細谷 聡

● サヘル・ローズ



1985年生まれ、イラン出身。女優。4歳のとき孤児になり、児童養護施設へ入所。その後、施設を訪れた養母と出会い、引き取られた。1993年、8歳のとき養母とともに来日したが、生活は困窮し、さまざまな苦難を経験した。一時は母子ともども公園でホームレス生活をしたことも。小・中学校では過酷ないじめを経験した。しかし一方で多くの人にも支えられ、高校在学中よりFMラジオレポーターなどの活動を開始。現在はテレビ、ラジオ、舞台などで幅広く活躍している。目標はアカデミー主演女優賞を受賞することと、イランに孤児院「サヘルの家」を作ること。現在、孤児のための学校設立計画を進めている。日本語、ペルシャ語、ダリ語、タジク語が話せる。特技はペルシャ絨毯織り。著書に『戦場から女優へ』(文藝春秋)。



『戦場から女優へ』  
サヘル・ローズ 著  
文藝春秋刊

サヘル・ローズ オフィシャルブログ「sahel日記」  
<http://ameblo.jp/sahel-rosa/>

## 視覚障害者に配慮された街とは

## 「ことばの道案内」で目的地まで安全にナビゲート



携帯電話の読み上げ機能で道案内を聞く

映画を見に行きたくても、いつもと違う病院に行きたいと思っても、多くの視覚障害者は一人ではすぐに外出できません。単独での外出を手助けするために整備が進む「ことばの道案内」をご紹介します。

「ロードカウンター」で距離を正確に計測する



「改札口を背にして構内を正面 12 時の方向へ 13 メートルほどすすむと、点字ブロックの分岐があります」

これは、JR 新宿駅西口改札から東京都庁までの「ことばの道案内」の冒頭部分です。ウォーキングナビというホームページには、このような携帯電話の読み上げ機能で聞くことができる文字による道案内情報が掲載されています。

この、いわば「言葉の地図」を制作するのは、認定 NPO 法人ことばの道案内です。発案者で理事長の古矢利夫ふるやとしおさんは、二十数年前的 40 代のとき、網膜色素変性症で失明しました。経営していた税理士事務所の将来を案じて精神的に落ち込み、外を歩くことも怖くなって家に閉じこもるようになります。そんなある日、思い切って自宅近くの神社に一人で行ったそうです。ほんのわずかな距離ですが、なんとかたどり着いたとき古矢さんが感じたのは「大きな解放感」でした。「自分の意志で好きな所へ、好きなときに行く。人としてのプライドを取り戻した気がしました」（古矢さん）。



古矢 利夫さん

目が不自由でも、一人で外を歩くにはどうしたらよいか。そのヒントを得たのは、古矢さんが視覚障害者のためのパソコン教室を開いた時でした。視覚障害者は容易に教室に通えないため、当初は生徒の自宅を訪問していましたが、あるとき、最寄り駅から教室までの道のりを音声情報でホームページにアップしたところ、教室に来る人が増え「一人で来られた」と喜ばれるようになったのです。

視覚障害者が単独歩行できないのは、視覚によるさまざまな情報が得られないからです。そこで、歩くために必要な情報が視覚障害者にとって適切に提供されれば、はくじょう白杖や点字ブロックなどを頼りに、一人で歩くことを実現できるのです。

「多くの場合、外出時に人を頼らなければならな

い視覚障害者は、自分という存在に自信が持てず苦痛なのです」と古矢さんは話します。外出は自立の第一歩になると考えた古矢さんは、2004 年、ことばの道案内を設立しました。

古矢さんが制作時に大切にしているのは、当事者と晴眼者が一緒に現場を歩いて調査をすることです。異なるメンバーで 3 回調査を行い、地図の表現につ



ルートを入念に調査しながら、道案内を作成する

いて議論を重ねます。道案内には、距離や点字ブロックの敷設状況などの他に、かすかに機械音がする自動販売機や特有のにおいがある喫茶店や薬局など、周囲の状況を把握するのに役立つ参考情報を加えます。さらに段差の有無、「通行人が入り乱れています」などの注意を促す情報も盛り込んでいます。こうして作られた道案内は、首都圏の公共施設を中心に全国 1592 ルートに増えました。

最近では点字ブロックへ IC（超小型電子回路）タグを埋め込んで、この点字ブロックに近づくと、携帯電話から案内音声が出るシステムを開発し設置を進めています。

古矢さんは、視覚障害者が外出すれば健常者とのコミュニケーションが生まれると期待します。双方が理解し合えれば、視覚障害者が一人でも歩きやすい配慮された街へと少しずつ変わっていくでしょう。

インタビュー／林 勝一（東京都人権啓発センター 専門員） 編集／小松 亜子

## ●認定NPO法人 ことばの道案内



東京都北区滝野川 7-2-7-101  
TEL : 03-3916-0300 (FAX 共通)

URL : <http://www.kotonavi.jp> E-Mail : [info@kotonavi.jp](mailto:info@kotonavi.jp)



※「ことばの道案内」の制作風景を、東京都人権啓発センターのホームページ (<http://www.tokyo-jinken.or.jp>) に掲載しています。

# 出所者の社会復帰を支援する「協力雇用主」

## 居場所をつくり、再犯を防ぐ

刑を終えて出所した人たちは皆「怖い」「信頼できない人」なのでしょうか。世間の根強い偏見と無理解によって、社会復帰に際して多くの困難に直面する出所者たち。再犯を防止する上でも大きな意味を持つ「就労」という側面から更生保護活動に関わる、ある企業の取り組みを取材しました。

### 更生保護とは

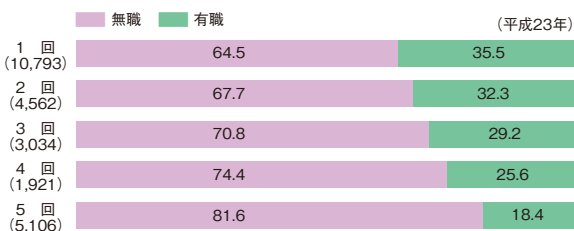
犯罪や非行をした人は、何らかの処分を受けた後、地域社会に戻ってその一員として生きていくことになります。更生保護とは、刑を終えて出所した人々の再犯を防ぎ、立ち直りを支える活動です。

しかし、「怖い」「信頼できない」といった偏見に加えて、対人関係や社会への適応能力の問題などから、出所者は住居の確保や就職が難しく不安定な生活状況に置かれています。その結果、更生意欲があっても円滑に社会復帰できない出所者は少なくないのです。

### 出所後の就労状況と再犯率

『犯罪白書』（平成24年版）によれば、刑務所への入所受刑者に占める再入者の比率は近年、上昇傾向にあり、なかでも無職者の再犯率は有職者と比べ約5倍高い（保護観察終了時の再犯率。平成14～23年累計）といます。また、入所回数が多くなるほど、無職の比率が高くなる（下図参照）など、再犯を防止するためには、就労の確保が重要だと指摘されています。そうした中で、保護観察を担当する保護司\*らは、自らが受け持つ対象者について、知り合いの企業に就

受刑者の入所前の就労状況構成比(入所回数別)



注 1 犯行時の就労状況による。 2 学生・生徒、家事従事者及び就労状況が不詳の者を除く。  
3 ( )内は、実人員である。 【犯罪白書】(平成24年版)より

職の協力を求めてきました。こうした活動が元になり、犯罪や非行の前歴を把握した上で雇用する「協力雇用主」制度がつくられ、徐々に広がってきたのです。

\* 保護司とは、保護司法に基づいて法務大臣の委嘱を受け、罪を犯した者や非行のある少年の立ち直りを地域で支える民間のボランティアのこと。

### 障害者や出所者に働く場所を

現在、協力雇用主を務めている渡辺道代さんは、1987年に株式会社キュービットワタナベというダイレクトメールの封入・発送を手がける会社を立ち上げました。渡辺さんが起業したのは、障害者と健常者が一緒に働く場を作り、両者のキュービット役になりたいという思いからでした。もともと社会福祉施設に勤めていた渡辺さんは、ある障害を持つ女性から「私が働ける会社をつくって」と切望されていました。「一生懸命訓練をして社会に出ようとしても、企業が受け入れてくれない。あの一言が私の背中を押しました」と振り返ります。



株式会社キュービットワタナベ  
協力雇用主 渡辺道代さん

起業して数カ月後、ある女性従業員から「夫が犯罪者で服役しているのですが、私はここで働いていても構いませんか」と尋ねられたそうです。彼女は「私が犯罪者の家族だと分かると周囲の視線が冷たくなり、いつも働きづらくなって、辞めてきた」と語りました。仕事熱心な彼女には、今まで通りに働いてもらいましたが、自分にとって遠い存在だった“犯罪者”が、意外と身近な問題だと感じた瞬間だったといます。

やがて渡辺さんは保護司になり、担当している少年を自分の会社で雇うようになりました。保護司や少年院の面接員など、入所者や出所者に関わる活動に携わる中で、不幸にして罪を犯した人を“前科者”として特別視する社会の問題に気付きました。

### 障害者から好影響を受ける出所者

キュービットワタナベには現在、社員・パートが



機械化せず、手作業で丁寧に封入作業を行う。

15名、障害者が2名、そして出所者が3名働いています。同社に20年以上勤めている知的障害の男性は、相手が誰でも、あいさつを返してくれるまで「〇〇さん、おはようございます！」と大きな声で繰り返します。最初はとまどう出所者たちもやがて慣れ、あいさつをするようになります。また、障害があっても毎日一生懸命に働く姿に影響され、出所者も熱心に働くようになります。社会人としての基本的な姿勢を障害者から学ぶという、相乗効果が生まれているのです。

同社の仕事は難しい技術を必要としません。上司や先輩のいうことを素直に聞くことができれば、簡単にできる作業です。機械化することもできましたが、あえてそうしなかったのが良かったと渡辺さんは自負しています。長い刑務所生活をしてきた人や、働いた経験の少ない人でも、すぐにできる仕事を通して社会に慣れながら、自分に向いた仕事を探してもらうようにしています。まさに同社は出所者と社会を結びつける「キューピット」役なのです。

## 会社全体で取り組んでこそ

これまで協力雇用主として雇用した人は50人近くになります。犯罪の種類を問わず、初犯の人も再犯の人もいて、働く期間は1カ月から1年くらいまでさまざまです。ここを卒業して、鍼灸院の院長になった人もいますが、なかには残念ながら薬物犯罪を再犯し、再びここへ働きに来る人もいました。しかし、次こそ更生できるよう、出所者が働ける場であり続けることが大切だと渡辺さんは考えています。

社内では最低限、出所した人であることは、皆に伝えます。「やる気のない出所者を雇うと他の従業員に迷惑」という意見が社内から出たこともあったそうです。それに対して渡辺さんは、協力雇用主の意義を話し、理解を求めました。「協力雇用主を続けられるのは、従業員の理解と協力があるからです。会社全体がお互いを気づかい合う“ファミリー”になって取り組むこ

とが大切」と渡辺さんは話します。

「怖くないですか」と尋ねられることもあります。社内で怖い思いをしたことは一度もないと言います。雇うことに躊躇する企業が多い中で、協力雇用主は現在、個人・法人あわせて9千あります。雇用されている人はここ数年は増加しており、800人弱です（平成24年4月）。協力雇用主は建設業が多いのが現状ですが、幅広い職種で雇用に取り組む企業がさらに増えて欲しいと、渡辺さんは言います。

## 社会の中に安心できる居場所を

「出所した人でも、障害者でも、健常者でも、誰も特別視せずに働いた分だけ給料がもらえるという意味で平等です。平等に扱われれば誰でもやる気ができます。仕事を覚えれば、どんどん頼られるようになります。それは自分が必要とされているという実感につながります」。キューピットワタナベは家庭に居場所がなくて非行を犯す少年や、社会に居場所がない出所者にとって、大切な居場所になっています。さらに、渡辺さんは住居の確保が難しい出所者のために「今後、会社の近くに寮をつくりたい」と抱負を語ります。

「なぜ犯罪者の味方をするのか」と言う人に対して渡辺さんは「もし私が逆の立場だったら、たった一人でも声をかけてくれる人がいたら、救われると思う。そんな人に私はなりたい」と話します。「社会は『冷たい人ばかりではない』『あなたを必要としている人がいる』ということを出所者に知らせるのは、再犯を防ぐ一つの方法だと思います。それに刑務所などの矯正施設には毎年膨大な経費が掛かっています。それは全て私たちの税金です。そういう観点からも、出所者の再犯は食い止めないといけないのです」（渡辺さん）。

現在、関西に拠点を置く企業から始まった、初犯の若い世代を中心に、5年で100名の雇用を目指す「職親プロジェクト」や、地方自治体や法務省が保護観察中の少年を短期雇用する試みなど、就労をめぐる取り組みは徐々に拡がりつつあります。不幸にして罪を犯した人々が法の裁きを受け、刑に服したら、他の人と等しく尊厳を保障されなければなりません。出所者の不安定な生活状況を改善し、再犯を防ぐための社会の仕組みについて私たちは考える必要があるのではないのでしょうか。

インタビュー／林 勝一（東京都人権啓発センター専門員）  
編集／脇田 真也



株式会社 キューピットワタナベ

所在地：東京都昭島市武蔵野 2-20-9 電話：042-500-0188  
業務内容：ダイレクトメール封入および発送サービス  
<http://www.cupid-watanabe.co.jp/>

人権啓発行事のご案内

12月10日は世界人権デー  
12月4日～12月10日は人権週間です。

「世界人権宣言」が国連総会で採択された記念日が「世界人権デー」です。日本ではこの日に先立つ1週間を「人権週間」としています。

- 都内の人権イベント  
[http://www.tokyo-jinken.or.jp/topics/jinken2013\\_ev6.html](http://www.tokyo-jinken.or.jp/topics/jinken2013_ev6.html)

東京都人権プラザ企画展 **入場無料**  
「ユニバーサルデザイン—7つのヒント」

社会のさまざまな場面で耳にする「ユニバーサルデザイン」。この展示ではユニバーサルデザインを7つの側面から考えます。

- 会期 平成25年12月4日(水)～平成26年3月28日(金) 9:00～17:00  
※12月29日(日)～1月3日(金)のみ休館
- 会場 東京都人権プラザ展示室(台東区橋場1-1-6)
- お問い合わせ  
(公財)東京都人権啓発センター 普及情報課  
TEL03-3876-5372 <http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

夜間人権ホットライン

人権問題や日常生活上の法律問題について、弁護士による法律相談を電話でお受けします。

- 日時 平成25年12月9日(月) 17:00～20:00
- 相談電話 TEL 03-5808-1442 / 03-5808-1443
- お問い合わせ  
(公財)東京都人権啓発センター 相談担当 / TEL 03-3871-0212

人権問題都民講座  
LGBTも働きやすい職場とは

性的少数者と周囲の人々がともに働きやすい職場環境の実現について、具体的な事例を取り上げながら解説する講座です。



- 日時 平成25年12月11日(水) 14:30～16:30(開場14:00)
- 講師 村木真紀(虹色ダイバーシティ 代表)
- 会場 東京芸術劇場 シンフォニースペース(豊島区西池袋1-8-1)
- 参加費 500円(定員100名、申込先着順)
- お問い合わせ・お申し込み  
(公財)東京都人権啓発センター 普及情報課  
TEL03-3876-5372 <http://www.tokyo-jinken.or.jp/>

11月16日～12月15日は  
「東京都エイズ予防月間」です。  
知って安心HIV・エイズ  
～まずは相談・検査で安心～



- 東京都HIV/エイズ電話相談  
年末年始を除く毎日、電話相談を実施しています。  
TEL03-3292-9090  
月～金(祝日を除く)9:00～21:00 / 土・日・祝 14:00～17:00
- 月間中は、HIV検査・相談を拡充して実施します  
検査当日に結果がわかる「HIV即日検査」を臨時に実施する保健所もあります。実施日や場所等は下記URLを参照してください。  
東京都HIV検査情報Web <http://pc.tokyo-kensa.jp/>  
HIV検査・相談マップ <http://www.hivkensa.com>
- お問い合わせ  
東京都 福祉保健局 健康安全部 感染症対策課 エイズ対策係  
TEL03-5320-4487

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です。

- 講演 「交通犯罪遺族として」
- 講師 中土美砂 ((公社)被害者支援都民センター 犯罪被害相談員、NPO法人いのちのミュージアム 理事)
- 映画上映 「0(ゼロ)からの風」(日本/日本語字幕)
- 日時 平成25年12月15日(日) 13:00～16:30(12:30開場)
- 会場 青梅市役所 会議室  
(JR青梅線「東青梅」駅南口から徒歩約5分)
- お問い合わせ  
青梅市 防災安全部 生活安全課 市民相談係  
TEL0428-22-2816(直通)

12月10日～12月16日は  
「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。  
「拉致被害者救出運動」写真パネル展

- 日時 平成25年12月9日(月)～15日(日)  
9:30～17:30(12月9日(月)は23:00まで)
- 会場 都庁 第一本庁舎 南展望室
- お問い合わせ  
東京都 総務局 人権部  
TEL03-5388-2588 FAX03-5388-1266

(公財)東京都人権啓発センター賛助会員募集のご案内

皆様とパートナーシップを築き、人権意識の高揚、人権問題の解決に向けて、ともに手を携えてまいりたいとの趣旨から賛助会員制度を設けております。趣旨にご賛同いただき、ご加入下さるようご案内申し上げます。

- 個人賛助会員 一口 2,000円
- 団体賛助会員 一口 30,000円

● お問い合わせ  
(公財)東京都人権啓発センター 総務課 TEL 03-3876-5371

❖ 団体様 の 皆 員 の	(公財)東京都中小企業振興公社	(一財)東京都営交通協会の	(社)東京環境保全協会	東京臨海熱供給(株)	(株)東京交通会館	(株)ゆりかもめ
	(株)首都圏環境美化センター	東京人権啓発企業連絡会	(有)東京エイドセンター	(株)東京ビッグサイト	東京食肉市場(株)	(有)ケアシス
	(公財)東京都歴史文化財団	(社)東京都信用組合協会	東京都住宅供給公社	(公財)東京観光財団	NPO法人TEOS	(有)関東紙業
	(株)ミライト・テクノロジーズ	(公財)東京都学校給食会	東京都職員信用組合	(公大)首都大学東京	(株)日本アクセス	(学)高宮学園
	東京都下水道サービス(株)	(公財)東京都環境公社	東京都商工会連合会	(一財)東京都弘済会	東京港埠頭(株)	(順不同)

● 編集後記

表現・言論の自由を盾にヘイトスピーチをするのは、人権というOSに備わる機能を逆手に取ってCrackingを仕掛けるようなもの。コンピュータウイルスだったら、有無を言わず駆除するだけだが…(餃)

報道写真家・片野田齊さんが写す山内定・きみ江ご夫妻に魅かれ、開催した企画展が無事閉幕した。生きることの切実さ、温かさに満ちたその姿は、ハンセン病の歴史を知ることを私に教えてくれる。(H)

TOKYO人権 Vol.60 2013年冬号  
2013年11月22日発行(年4回発行)

- 制作・印刷 / 株式会社トライ
- 発行 / 公益財団法人 東京都人権啓発センター  
〒111-0023 東京都台東区橋場1-1-6 東京都人権プラザ内  
TEL 03-3876-5372 FAX 03-3874-8346  
<http://www.tokyo-jinken.or.jp/>